

平成30年9月

お客さま 各位

磐田信用金庫

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について  
(振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

キャッシュカードによる振込に不慣れな高齢者のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が多発しています。

当金庫では、こうした被害を防止するための緊急対応として、70歳以上の一部のお客さまにキャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施しておりますが、今後下記のとおり、対象年齢を「70歳から65歳に引き下げる」ことといたしました。何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

- (1) 対象となるお客さま
  - ① 65歳以上、かつ
  - ② ATMで直近3年間キャッシュカードによる振込みをされていない口座のお客さま
  - ③ 対象科目は普通預金、貯蓄預金、カードローン
- (2) 制限内容  
キャッシュカードによる振込みができなくなります。(振込限度額を「0円」とさせていただきます。)
- (3) 上記のお客さまがキャッシュカードによる振込みを希望される場合  
平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。所定の手続きにより対応させていただきます。  
なお、お手続きの際には、お届け印、本人確認書類、通帳またはキャッシュカードをお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- (4) 対応開始期間  
平成30年9月20日(木)より  
毎月20日(休日は翌営業日)に実施いたします。

※キャッシュカードによる預入れや引出しは従来どおり可能です。

以 上